

## 1 報告事項

### (ア) 八代市地域公共交通会議委員の変更について【資料1】

平成26年度より、「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）」の実施と「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく総合的な公共交通計画を策定することから、九州運輸局熊本運輸支局より担当の松野専門官に委員として就任いただいた。

また、人事異動等に伴い、「八代市地域公共交通会議委員名簿」（資料1）のとおり委員の交代があった。

### (イ) 監査委員の選任について

八代市地域公共交通会議設置要綱第13条第1項及び第2項の規定により、以下のとおり監査委員を選任した。

<監査委員の氏名>

(敬称略)

団体名	役職	氏名
八代地域	代表	徳田 武治
八代校長会	麦島小学校校長	泉 正章

### (ウ) 八代市地域公共交通会議事務局要領について【資料2】

八代市地域公共交通会議設置要綱第11条第4項の規定により、「八代市地域公共交通会議事務局要領」を定めた。

### (エ) 八代市地域公共交通会議財務取扱要領について【資料3】

八代市地域公共交通会議設置要綱第14条の規定により、「八代市地域公共交通会議財務取扱要領」を定めた。

### (オ) 八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案選考委員会設置要領及び選考委員の選任について【資料4】

地域公共交通調査事業を実施するにあたり、調査業務の委託事業者を選考するために「八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案選考委員会設置要領」を定め、同要領第3条の規定に基づき、選考委員会を次のとおり組織した。

<八代市地域公共交通計画策定調査業務企画提案選考委員会委員> (敬称略)

団体名	役職	氏名	備考
八代市	副市長	永原 辰秋	八代市地域公共交通会議会長
熊本県	企画振興部審議員	財津 和宏	会長指名
氷川町	総務課長	陣野 信次	会長指名
八代市	企画振興部長	坂本 正治	会長指名
八代市	企画政策課長	宮川 武晴	八代市地域公共交通会議事務局長

**(カ) 路線バス停留所名の変更について【資料5】**

施設名称の変更等に伴い、7月1日より路線バスの停留所名を変更する。

- ①現在「宮地東小学校前」→変更後「旧宮地東小学校前」
- ②現在「市立八代養護学校前」→変更後「市立八代支援学校」

## 2 協議事項

### 1. 平成26年度事業計画及び予算案について

#### ①平成26年度事業計画（案）

路線バス・乗合タクシーの運行内容見直しに係る協議、及び八代市地域公共交通計画策定調査業務を下記スケジュールで実施する。

月	公共交通会議	地域公共交通調査事業
4	第1回会議	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請 ・地域公共交通調査事業 企画提案募集
5		・地域公共交通調査事業企画提案審査、委託事業者選定
6～ 10	第2回会議 ※必要に応じて分科会の 設置・開催	・地域公共交通に係る調査開始 (市民意識調査・利用者実態調査) ・地域公共交通のあり方検討
11	第3回会議	・地域公共交通計画の素案作成
12		
1		・地域公共交通計画素案公表・意見募集 ・実施計画（生活交通ネットワーク計画等）の 検討
2	第4回会議	・地域公共交通計画策定 ・実施計画（生活交通ネットワーク計画等）の 素案作成
3		・地域公共交通調査事業補助金実績報告、請求

※地域公共交通計画策定調査業務の進捗により公共交通会議の開催時期・回数等は変更する場合があります。

②平成26年度予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

款	項	目	節	金額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金		0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1 国補助金	10,482	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
			2 市補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		0	
合 計				10,482	

【歳出】

（単位：千円）

款	項	目	節	金額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	1 報酬	378	委員報酬
	2 事務費	1 事務費	9 旅費	38	委員費用弁償
2 事業費	1 事業費	1 事業費	13 委託料	10,066	八代市地域公共交通計画策定調査業務委託料
3 予備費	1 予備費	1 予備費		0	
合 計				10,482	

## 2. 八代市地域公共交通計画策定調査業務 企画提案競技の実施について

【資料 6-1、6-2】

地域公共交通の総合的計画の策定及び策定に必要な調査を実施するため、下記についての企画提案を募集し、プロポーザル方式でコンサルタント業者を選定する。

＜企画提案業務の内容＞

- (1) 八代市の地域特性の把握
- (2) 現況交通実態の把握
- (3) 市民及び利用者ニーズ把握調査（アンケート調査等）
- (4) 地域公共交通のあり方の検討
- (5) 地域公共交通に係る総合的計画の策定及び実施計画の検討
- (6) 会議の運営支援

※企画提案競技（プロポーザル方式）とは  
主に、業務の委託先を選定する際に、複数の者に目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

## 3. 路線バス運行内容の見直しについて【資料 7】

### ① 路線バス「大門瀬線」の運行時刻変更＜7月1日変更＞

二見地区の狭あい路における、バス同士（上下線）の離合を避けるため、下り（八代市役所→大門瀬）1便目の発時刻を変更する。

### ② 「市街地循環バス1ヶ月フリーパス」の適用条件変更＜7月1日変更＞

バス利用者の利便性向上を図るため、「市街地循環バス1ヶ月フリーパス」で循環バスエリア（100円運賃区域）内の路線バスも利用できるように適用条件を変更する。